
発見しよう、ひょうご五國のめぐみ。

ひょうごの 美味し風土拡大協議会 平成30年度販売促進会員加入のご案内



元気と安心!"ひょうごの食"
う ま FOOD

ひょうごの美味し風土拡大協議会



販売促進会員

【目的】

更なる兵庫県認証食品の生産・流通拡大に繋げ、消費者の買い支えによる県産県消の拡大を図るため、販売PR活動を積極的に実施し認証食品の中核を担う生産者集団と連携を図ることで官民連携による販売展開・広報展開を積極的に実施し、認証食品の流通量販売量の一層増加を目指すことを目的とします。

【会員要件】

協議会の趣旨に賛同し、その趣旨に沿った活動を実施し、以下のいずれかに該当する生産者・団体・企業を対象とします。

- ① 兵庫県認証食品を生産・製造している県内生産者・企業・団体
- ② 兵庫県認証食品を使用して、加工品を製造している県内生産者・企業・団体
- ③ 兵庫県認証食品を県内外に販売する企業

【会費】

年間／100,000円

【主な特典】

団体・商品PR、知名度向上事業（広報・広告活動）

- ① 協議会ホームページ・フェイスブックでの企業紹介・商品PR
- ② 協議会が発行する印刷物等への企業紹介等の掲載
- ③ 認証食品ファンクラブ会員(4,000名)に配信するメールマガジンでの企業紹介・商品PR

販路拡大・販売促進事業（商談・販売活動）

- ① 認証食品フェスティバルの開催と出展料免除
- ② 実需者（ホテル・飲食店等）への商品PR（サンプル商品等の買い上げ）
- ③ 商談会、フェア等出展の優先案内
- ④ 関係消費、流通、マスコミ等団体への情報提供
- ⑤ 兵庫県庁内での認証食品の斡旋販売の実施

【申し込み方法】

販売促進会員申出書を「ひょうごの美味し風土拡大協議会」へご提出願うとともに、会費の振込みをお願いします。

※用紙は最終ページにあります。

【会費振込先】

振込先：三井住友銀行 兵庫県庁出張所
口座名：普通 3276533 ひょうごの美味し風土拡大協議会

販売促進会員向け活動 これまでの実績について

広告・広報活動支援

① 兵庫県認証食品ガイドブック作成(1/4ページ企業広告掲載)

広く関係者に配布する兵庫県認証食品ガイドブックの別冊として、販売促進会員の団体情報、主要食品のPRを集めた冊子を作成。兵庫県認証食品の代表的産品として、県内外に広く広報しました。

- 発行部数： 10,000部
- 仕様： A4サイズ 1/4ページへのフルカラー広告掲載
- 重点配布先： 量販店や地域店舗のバイヤー・流通業者、観光・マスコミ関係者等
- その他： 県の主催するイベント・会議等での配布



② 県で実施する広報での情報提供

協議会では、県の実施する食の広報に關し、販売促進会員の情報を優先的に提供しています。多くの販売促進会員の方が広報媒体を活用し、自社の取組や商品をPRしています。県の広報は県民全世帯への配信を念頭においていることから、公共性の高い情報として信頼を得ています。

● 実績

広報誌： 県民だよりひょうご
“食彩ひょうご”コーナー

テレビ： サンテレビひょうごワイワイ

メールマガジン： 兵庫県認証食品ファンクラブ(月1回)

フェイスブック： “ひょうごのうまいもん情報局”
“ほっとちゃんねる”(週1回)

新聞広告： 隨時 神戸新聞・専門誌等



販売促進会員向け活動 これまでの主な実績について

商談・販売活動支援

① 兵庫県認証食品フェスティバルへの優先案内・出展料免除

第39回兵庫県民農林漁業祭との共催により、認証食品生産者が一堂に会するイベントを実施し、来場者に認証食品をPRしました。

[実施場所]県立明石公園

[実施年月]平成29年10月21日(土) *22日(日)は台風により中止

[実施内容]生産者による認証食品の展示・販売、サンプル配布、ステージイベント等



会場の様子



ステージでのPR

② 日本最大規模のプロ向け展示商談会「スーパー・マーケット・トレード・ショー」(首都圏プロモーション)のひょうご五国ブースへの優先出展

県産農林水産物やそれらを素材とした食品を「ひょうご五国のめぐみ」とし、県外でのブランド化及び販路拡大を図るため、食品スーパー・マーケット、百貨店、レストラン等を中心に全国の流通・販売業者が多数参加する全国最大規模の食品展示商談会である「スーパー・マーケット・トレード・ショー2018」に兵庫県ブースとして出展しました。

単独で出展するよりも、バイヤー等の目に留まりやすく、大規模のマーケティングを展開でき、広告や機材関係の事務手続きも省力化できます。

[開催日時]平成30年2月14日(水)～16日(金)の3日間

[会 場]幕張メッセ全館(千葉県千葉市)

[主 催]一般社団法人新日本スーパー・マーケット協会



兵庫県ブースの様子

当協議会の活動の中から、会員団体へのビジネスチャンスとなる機会を創出するとともに、会員団体の知名度向上、商品の魅力をPRする場の設定を充実させます。

広告・広報活動支援

① 協議会ホームページ・フェイスブックでの企業紹介・商品PR

より多くの県民・消費者・バイヤー等に兵庫県認証食品をPRするよう、ホームページやフェイスブック(フォロー数 約2,300人)の内容を充実し、情報発信するとともに、それらを利用し、会員団体の紹介及び商品PR等に努めます。

② 協議会が発行する印刷物への企業紹介等の掲載

協議会が発行する印刷物へ会員団体の紹介等を優先的に掲載します。

③ 認証食品ファンクラブ会員に配信するメールマガジンでの企業紹介・商品PR

協議会が認証食品ファンクラブ会員(約4,000名)に対して配信するメールマガジンに、会員の団体紹介等を優先的に掲載します。

商談・販売活動支援

① 認証食品フェスティバルの開催と出展料免除

第40回兵庫県民農林漁業祭との共催により、認証食品生産者が一堂に会するイベントを実施します。販売促進会員は出展料(1ブース50,000円)を免除します。

[実施場所]県立明石公園

[実施年月]平成30年10月20日(土)・21日(日)の2日間

[実施内容]認証食品生産者による展示・販売、サンプル配布、ステージイベント等

② 実需者(ホテル・飲食店等)への商品PR(サンプル商品等の買い上げ)

協議会会員である全日本司厨士協会兵庫県本部や神戸フランス料理研究会など、実需者が開催するイベント等において、販売促進会員の商品(認証食品)サンプル等を買い上げて、PRします。

③ 商談会、フェア等出展の優先案内

協議会が主催する認証食品商談会等への出展について、会員団体へ優先的に案内します。

④ 関係消費、流通、マスコミ等団体への商品PRや情報提供

協議会に関係する消費、流通、マスコミ等の団体へ、会員団体の商品PRや情報提供を行います。

⑤ 兵庫県庁内での認証食品斡旋販売の実施

販売促進会員の認証食品等の商品を、兵庫県庁内で斡旋販売します。

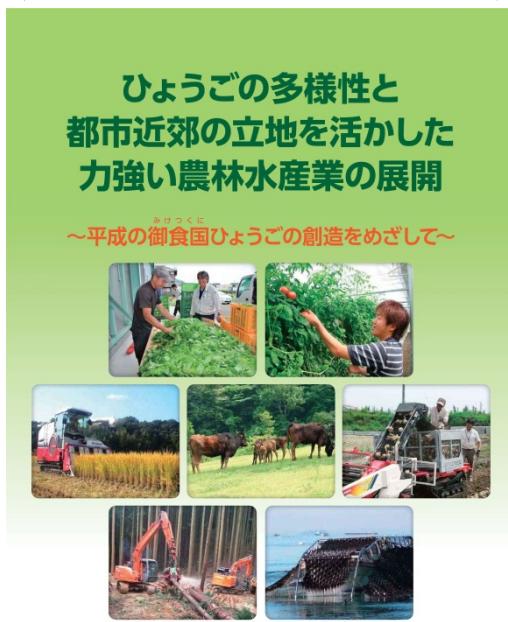
【参考】兵庫県の主要施策としての兵庫県認証食品

兵庫県認証食品(ひょうご食品認証制度)は、①人と環境にやさしい農業を実現し、②安全で安心な食品を消費者に届けることにより県産県消を進め、③県内生産者の事業活動を支援する、県の農業施策の基盤の一つです。

兵庫県知事を筆頭に、兵庫県政全体として兵庫県認証食品の生産・流通・消費拡大を支援します。

※兵庫県認証食品は、県の条例(食の安全安心と食育に関する条例)に基づく公的認証の食品です。

＜農林水産ビジョン2025に基づく施策展開＞



ひょうご農林水産ビジョン2025
兵庫県

第6章 めざすを実現するための施策展開

推進方策Ⅱ 食品に対する消費者の信頼の確保

県民の食品の安全性に対する不安感や不信感を払拭するため、適正な食品表示の推進や安全性などを担保した食品の供給拡大などを推進します。

1 適正な食品表示の推進

食品関連事業者や消費者への啓発や指導により、食品表示法等に基づく適正な食品表示を推進します。また、食品表示に関して広く県民から情報提供を受け、情報への迅速かつ的確な対応を図ります。

また、食の安全・安心に係る問題発生時に迅速に対応するため、食品トレーサビリティの推進を図り、生産から加工、流通過程における信頼を確保します。

2 ひょうご食品認証制度の推進

県内に生産され、安全・安心で個性・特長のある「兵庫県認証食品」を県民に広く提供するため、認証の拡大とともに、葉物野菜、トマト、いちご等の施設野菜を中心とした認証食品の生産量の拡大を推進します。

また、認証食品の表示・販売を行う認証食品店(エスティート、SNS、ホームページ、認証食品登録販売店)と登録販賣店におけるランクフェア等のイベント実施や情報提供等により、認証食品のさらなる認知度を向上させます。

さらに、食品スーパー等が安全・安心な認証食品の取扱いを積極的に進める機会を醸成することで、認証食品の扱置の増加につなげ、県民が認証食品を購入できる機会を拡大します。



兵庫県認証食品フェスティバル

ひょうご食品認証制度

農産物	畜産物	水産物	加工食品
安心ブランド食品	● 化学肥料・農薬の使用の削減又は施設内に100%の土壌改良を実施 ● 培育などによるよくづくり ● 種苗販賣が標準価格の1/10以下	【栽培魚類】 ● 育苗・販賣の各工程で監査の実施率の1/10以下 【畜類】 ● 抗生物質等の含有量が標準価格の1/10以下 ● 抗生物質等の含有量が標準価格の1/10以下	● HACCPの概念を導入した製造工程の実施 ● 食品添加物を極力適量しない
推薦ブランド食品	● 個性・特長 (生産方法、品質等の個性・特長があること) ● 安全性の確保 (食品安全法等の法に基づき遵守) ● 安心感の醸成 (生産履歴を隠す仕組み整備)	● 出荷記録などの整備	

※食品トレーサビリティ 食品の取引記録をすることにより、商品がどこから来て、どこへ行ったのかを把握できる仕組みが、一方で、食品安全が発生した場合に、問題のある商品を速やかに封鎖し、回収などの措置が可能となる。国内では現在、牛・牛肉、米穀等でトレーサビリティ法が制定され実施化されている

104

＜兵庫県による認証食品関連PR＞



認証食品コンビニスイーツ 記者会見

【参考】ひょうごの美味し風土拡大協議会について

協議会の概要

【目的】

食の安全や地産地消に消費者の関心が集まる中、広大な県土で多彩な農林水産業が営まれ、大消費地に近接している兵庫県において、安全・安心で個性・特長を有する農林水産物や加工食品を県自らが確認・認証するひょうご食品認証制度の推進、地域の強みを生かしたブランドの確立による競争力の強化、さらには、東アジア地域等における県産食品等の販売・PRによる新たな需要開拓を一体的に推進し、兵庫県産の優れた農林水産物・加工食品の生産・流通・消費を一層拡大することを目的としています。

【協議会で実施する事業】

- (1) 兵庫県認証食品をはじめ県産の優れた農林水産物・加工食品の生産・流通・消費の拡大に資する事業の実施(認証部会)
- (2) 兵庫県産農林水産物・加工食品の海外輸出の促進に資する事業の実施。(輸出部会)
- (3) 兵庫県産農林水産物・加工食品のブランド化の推進に資する事業の実施。ブランド指導相談室の運営。(ブランド部会)
- (4) その他、協議会の目的に資する事業の実施

【設立年月日】

平成22年4月27日

【協議会の構成団体】



- 生産関係／ 兵庫県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会兵庫県本部、(公社)兵庫県畜産協会、兵庫県酪農農業協同組合、兵庫県養鶏協会、兵庫県漁業協同組合連合会、(一社)兵庫県食品産業協会、兵庫県生活研究グループ連絡協議会、ふるさと食品生産振興会、兵庫県森林組合連合会、兵庫県酒造組合連合会
- 流通関係／ ひょうご卸売市場協働ネットワーク推進協議会、兵庫県食肉事業協同組合連合会、神戸肉流通推進協議会、兵庫県鶏卵流通協議会、(公社)兵庫県物産協会(ひょうごふるさと館)、(株)関西スーパー、マーケット、生活協同組合コープこうべ、マックスバリュ西日本(株)、イオンリテール(株)近畿・北陸カンパニー、(株)農産物流通研究所
- 消費関係／ 兵庫県消費者団体連絡協議会、兵庫県いづみ会、(公社)兵庫県栄養士会、兵庫県調理師会、(公社)全日本司厨士協会兵庫県本部、神戸フランス料理研究会
- マスコミ等／ (株)神戸新聞社、(株)サンケイリビング新聞社、(株)サンテレビジョン、NHK神戸放送局、(株)ラジオ関西、大阪放送(株)、(株)神戸新聞事業社、(株)ぐるなび、みなとキャピタル(株)、但銀リース(株)、(株)パソナ、全国商工会連合会
- 行政等／ 日本貿易振興機構神戸貿易情報センター、近畿農政局、兵庫県立大学 池田潔、兵庫県

【役員】

- 会長／ 池田潔 (兵庫県立大学教授)
- 副会長／ 中村文代 (兵庫県消費者団体連絡協議会長)
- 副会長／ 藤澤崇夫 (兵庫県農政環境部長)

販売促進会員 申出書

平成 年 月 日

ひょうごの美味し風土拡大協議会
会長 池田 潔 様

団体名
代表者名

印

当団体は、ひょうごの美味し風土拡大協議会の趣旨に賛同し、協議会の販売促進会員として活動へ参画することにより、協議会の目的達成に協力したいので、申し出ます。

企業・団体名	
商談可能商品 (上位3つ記入)	
担当者名	
所在地	〒
TEL	
携帯電話	
FAX	
Eメールアドレス	
ホームページアドレス	

※ 協議会事務局からの各種情報は、Eメールで連絡しますのでよろしくお願いします。
また、協議会ホームページでも最新情報を掲載しますのでご確認をお願いします。

(連絡先)

ひょうごの美味し風土拡大協議会事務局
兵庫県消費流通課ブランド戦略班 : 秋月、小野

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 TEL078-362-3486(直通) FAX078-362-4276



(連絡先)

ひょうごの美味し風土拡大協議会事務局(認証部会)

兵庫県消費流通課ブランド戦略班：秋月、小野

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

TEL078-362-3486(直通)

FAX078-362-4276